



社会福祉法人 島根県社会福祉事業団

障害者支援施設 **厚生センター晴雲**

自立訓練(機能訓練)事業 のご案内



自立訓練(機能訓練)事業

定員
20名

(通所 10名
入所 10名)

自立訓練(機能訓練)事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです



1日の流れはどうなっているの？

(月～金) ※土日祝は休み



	入 所	通 所
	起床、整容	
7:30	朝 食	
9:00	プログラム開始(1コマ目)	施設到着(送迎車到着)
10:00	朝礼・ラジオ体操	
10:20	プログラム(2・3コマ目) ※通所の方はここからプログラム開始	
12:10	棒体操・嚙下体操	
12:30	昼食・休憩	
13:30	プログラム(4・5コマ目)	
15:10	活動室片付け・清掃	
15:30	入浴・身辺整理等	施設出発(送迎)
18:00	夕 食	
	消灯、就寝	

※1コマ50分で行い、10分間の休憩後、次のプログラムを開始します。
各曜日によって、プログラムの内容は異なります。

まずはお気軽に
電話相談から！
見学も受け付けています。

START

相談・問い合わせ
してみよう！

厚生センター晴雲
自立訓練(機能訓練)事業
☎ (0852) 24-4877



こんなとき、これから
どうしようかな？

〈例えばこんな方が利用しておられます〉



脳血管疾患発症で右片麻痺、高次脳機能障害、失語症の後遺症が残る。

- もっと早く歩けるようになりたいなあ
- 言葉がスムーズに出ればなあ
- 片手でパソコンが使えると良いなあ



交通事故により体幹機能障害、高次脳機能障害の後遺症が残る。

- すぐに忘れるようになって不安
- お風呂に入りたいなあ
- 家族のために料理がしたいわ



地域下
自分らしい
生活を！



GOAL

利用終了 地域で生活する

様々な形での地域生活、一般就労、福祉的就労などその人らしい次のステップへ移行します。



STEP4

希望する生活に向けて調整

退所後の福祉サービスの利用や就労のこと、リハビリのこと、住宅のことなど、相談支援専門員やケアマネージャーと一緒に調整し、支援していきます。就労に向けての支援も行います。



STEP3

訓練

それぞれの目標に向けて、各種プログラムを行います。「地域で生活する力」を身につけていきます。

自分らしい生活を目指し、
次のステップアップ！



STEP2

相談・個別支援計画

ご本人の思いや希望を聞き取り、目標を設定し、訓練や生活などの活動メニューをご提案します。



STEP1

利用開始

月～金曜日営業。
通所は週1日から利用可能。
利用期間 18ヶ月

こんな職員が
チームで関わります！

- ◆ サービス管理責任者
- ◆ 理学療法士 (PT)
- ◆ 作業療法士 (OT)
- ◆ 管理栄養士
- ◆ 支援員
- ◆ 看護師
- ◆ 各外部講師

※職員・講師は変更になることがあります。



利用者みなさんが
どこでどのように
生活していきたいのかを
一緒にサポートしていきます！



施設はこんな雰囲気です



▲食堂



▲スロープ



▲居室(全個室)



▲浴室



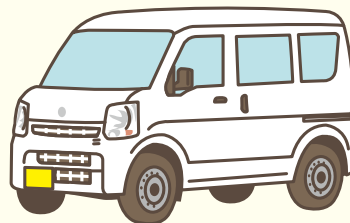
▲多目的トイレ



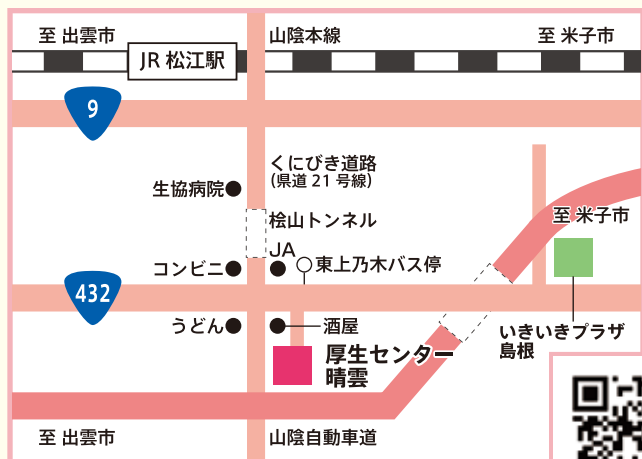
▲自立訓練室

送迎について

当センターから概ね 30 分圏内で送迎を行います。
(ご希望に添えない場合は代替りの通所方法の
提案なども行います。まずはご相談下さい。)



お問い合わせ



障害者支援施設

厚生センター晴雲

〒690-0015

松江市上乃木7丁目1-28

TEL : 0852-24-4875

TEL : 0852-24-4877 (機能訓練直通)

FAX : 0852-24-4876

<https://www.ssw.or.jp/facilities/disabilities/seiun>

厚生センター晴雲

検索

